

木津川市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

木津川市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、木津川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第3期計画）（重点計画）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none">①住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施②住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・令和7年度は、旧耐震住宅の多い次の地域を中心に耐震診断・改修に関するチラシを配布する。・木津：吐師地域・加茂：瓶原地域（岡崎区、東区、登大路区、仏生寺区、口畠区）・山城：綺田地域（南綺田地区） また希望者に対する戸別訪問を実施する。②耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断結果報告時に、耐震改修に係る制度説明を行い、耐震改修を促す。・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対し文書等による耐震改修を促す。③改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none">・京都府の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取組（講習会等）と連携し、推進を図る。・京都府で作成した耐震改修事業者リストを市ホームページにおいてリンクし公表する。④市民への周知・普及<ul style="list-style-type: none">・広報紙等にて耐震改修補助制度等の内容を周知する。・リーフレット・チラシ等を都市計画課窓口に配架し、制度概要等の周知を実施する。・庁舎内の電子掲示板での補助制度の周知を実施する。・本市公式LINEを活用し補助制度の周知を実施する。	<ul style="list-style-type: none">①耐震診断：11戸②耐震改修：10戸③簡易耐震改修：1戸④耐震シェルター設置：1戸
	前年度までの実績	
	令和6年度	
	<ul style="list-style-type: none">①耐震診断：17戸②耐震改修：5戸③簡易耐震改修：1戸④耐震シェルター設置：0戸	
	令和5年度	
	<ul style="list-style-type: none">①耐震診断：6戸②耐震改修：3戸③簡易耐震改修：1戸④耐震シェルター設置：0戸	
	令和4年度	
	<ul style="list-style-type: none">①耐震診断：4戸②耐震改修：1戸③簡易耐震改修：0戸④耐震シェルター設置：0戸	

自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none">・補助制度の周知について、従前どおりの広報紙、市ホームページ等に加えて市公式LINEや市防災訓練においても広報を行った。・次の地域において、計859戸に耐震診断・改修に関するチラシの戸別配布を実施 【木津】相楽南地域（大里区）・市坂地域 【加茂】里二本松地域・瓶原地域（井平尾区） 【山城】上狛南部地域・京都府・奈良県・奈良市・山城南管内の町村と共同で、耐震フェア2024inイオンモール高の原を開催	今後も事業の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策	
	住民への周知・普及等の充実を図り、様々な層への啓発と制度のPRに努める。	